

公益社団法人日本動物学会北海道支部 2012年度第2回支部役員会議事録

日時：2012年8月25日 12:30～13:30

場所：北海道大学 理学部5号館305室

出席者：小川宏人，荻原克益，柁原宏，勝義直，小谷友也，高橋孝行，高畑雅一，枋内新，増田隆一，松島俊也，水波誠，和多和宏，春見達郎，山羽悦郎，山下正兼（オブザーバー）

欠席者：青沼仁志，清水隆，三浦徹，阿部周一，安藤忠，佐野清，都木靖彰

● 支部長挨拶

高橋孝行支部長より支部大会開催の協力のお礼と，7月1日に実施された日本動物学会の公益法人化に伴う支部規程の改定についてのコメントがあった。

報告事項

1) 2012年 庶務報告

小川宏人委員（2012年庶務幹事）から，公益法人化前の2012年1～6月と公益法人化後の7～8月に分けて，（1）支部会員数，（2）2012年第1回支部役員会，（3）北海道支部講演会（1～6月に4回，7～8月に1回）について報告がなされた。

2) 2011年 会計報告

和多和宏委員（2012年会計幹事）から，公益法人化前の2012年1～6月と公益法人化後の7～8月に分けて，会計に関する報告がなされ，承認された。

昨年度は全国大会を北海道支部で行ったため支部大会を開催しなかったため，支部予算に20万円以上の残金が生じている。公益法人化後は支部予算を2年を超えて次年度に繰り越せなくなるため，これを効率的に使っていく必要がある。とりあえず現在支部講演会の講演者謝金を一律5,000円としているが，これを10,000円とすることが提案され，了承された。

3) 支部規程の改定について

本年7月から日本動物学会は公益社団法人となり，学会の定款と関連する種々の細則が作られた。それに伴って，支部長，支部選出理事，支部選出の支部代表委員，支部委

員の選挙方法など、支部としても従来の支部規程を変更する必要がある箇所が生じ、学会の定款や細則との整合性をとるための支部規程の改定が必要となった。そこで高橋支部長から支部規程の改定案が提示され、了承された。また、変更の詳細については高橋支部長に一任することが了承された。

4) 次期支部委員等の選挙結果について

7月30日～8月17日に行われた次期北海道支部代表委員および地区支部委員選挙の結果、北海道支部役員会の会員（敬称略）は以下のようになった。なお、今回の支部委員選挙では、西部地区の会員から投票がなかったため、西部地区委員を選出することができなかった。そこで、【西部地区委員（3名）】については、次期支部選出理事（高畑会員と山下会員）より山羽悦郎会員、東藤孝会員、清水宗敬会員の3名が推薦され、了承された。今後このような事態に備えて、支部役員選挙規程に追加の取り決めが必要であることが確認された。

《北海道支部選出理事（2名）》

高畑雅一（支部長）

山下正兼

《支部代表委員（1名）》

松島俊也

《支部委員（17名）》

【札幌地区（11名）】

高久元，柁原宏，勝義直，小川宏人，黒岩麻里，増田隆一，水波誠，鈴木仁，木村敦，相馬雅代，和多和宏

【東部地区（3名）】

春見達郎，松原創，山家秀信

【西部地区委員（3名）】

山羽悦郎，東藤孝，清水宗敬

5) 平成25年度北海道支部大会について

高橋支部長より平成25年度北海道支部大会を北海道教育大学札幌校で開催する予定であることが報告された。通常、北海道支部大会は、【札幌地区→西部地区→札幌地区→東部地区→札幌地区】のように隔年で札幌地区が担当することになっている（注：追記）

が、平成 24 年度全国大会を旭川で行うための準備のため、平成 23 年度支部大会を西部地区から続けて東部地区で行った経緯がある。そこで、平成 25 年度は平成 24 年度に引き続き、札幌地区が担当することとなった。大会事務局担当は高久元会員で、開催日時は平成 25 年 8 月 24 日（土）が予定されている。

【支部大会開催地区の順番に関する追記】

東部地区の佐野清会員より、このことについて以下のような指摘があった。「東部地区においては支部大会開催のローテーションから外し、開催希望がある場合は東部地区の会員がその旨申し出る。」こととして過去の役員会において合意されており、東部地区での開催については、今後もこの合意に従うこととする。

6) 次期執行部への引継ぎ事項について

公益法人化に伴い、次期支部役員の任期は平成 24 年 9 月の大阪大会での総会后より平成 26 年 6 月 30 日まで（1 年 10 ヶ月）となる。それ以降は 7 月 1 日～翌々年 6 月 30 日が任期となる。そこで、高橋支部長から、毎年 1 月中旬に行ってきた支部役員会と 8 月下旬の支部大会の開催時期を検討する必要があるのではないかという提案がされた。検討の結果、

- ・ 1 月の支部役員会は取りやめること
- ・ 8 月の支部大会は今の時期のまま移行させず、支部大会期間中の支部役員会と総会で前年度報告を行うこと
- ・ 支部役員改選直後の支部大会準備は旧年度の支部役員と新年度支部役員が協力して行うこと

などの意見が出され、これらの意見を踏まえて、次期執行部が検討することが了承された。

7) その他

今回の支部代表委員選挙・地区支部委員選挙について、電子投票システムの不備について会員に迷惑をかけた旨、小川庶務幹事よりお詫びがあった。また、西部地区の投票が行われなかったことをふまえ、

- ・ 各地区の支部委員に地区の会員に対して投票を促すようお願いすること
- ・ 電子投票のログイン画面上に ID とパスワードが不明な場合にすぐに問い合わせられるリンクをおくように依頼すること

等が提案された。次回の支部投票に向けて検討を重ねていくことが了承された。